



一般国道45号 昼間全面通行止めのお知らせ

一般国道45号 登米市津山町横山地内において、事故車両撤去作業のため、**昼間全面通行止め**を行います。通行される皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

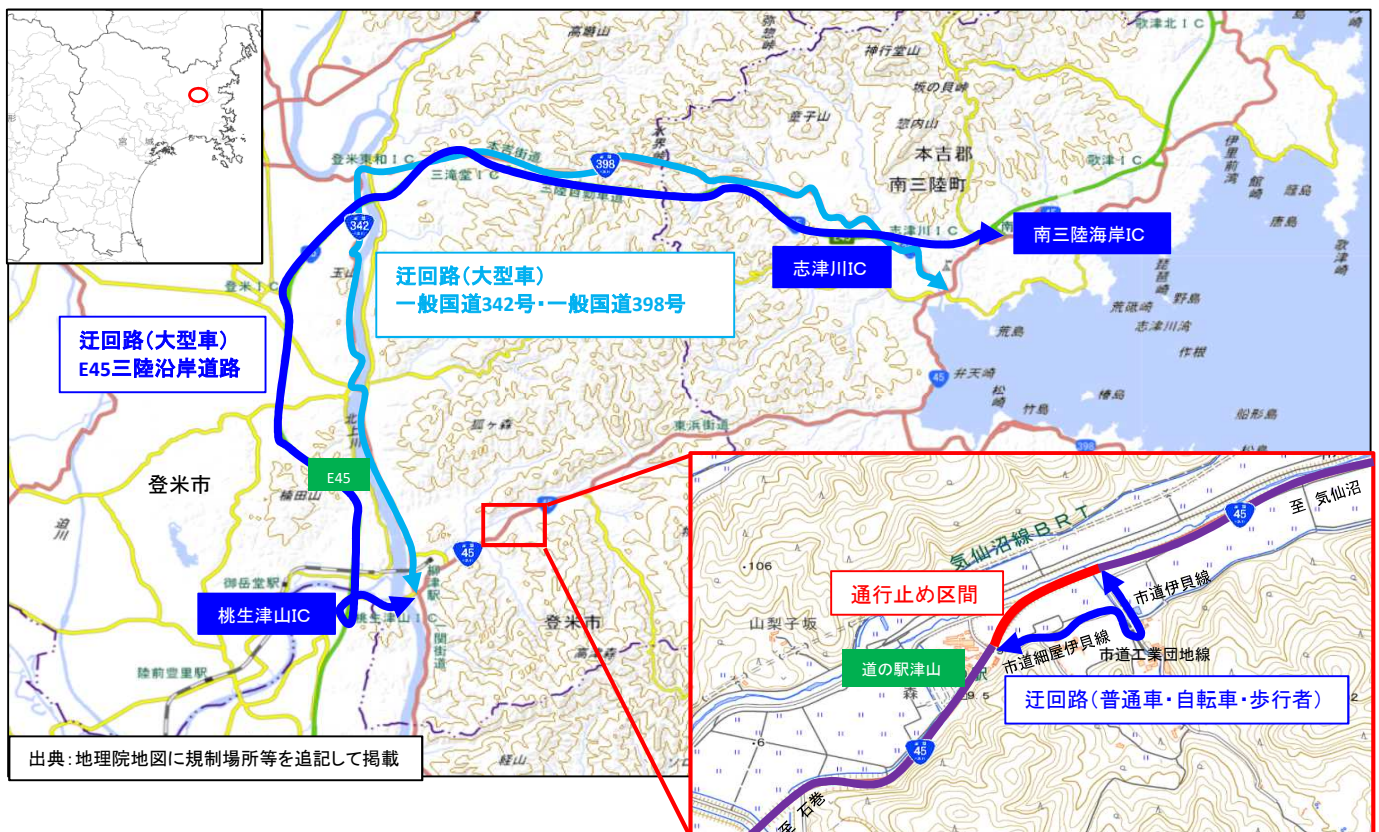
規制日時 : **令和5年4月20日(木)9:00~17:00**

※予備日: 令和5年4月21日(金)9:00~17:00の同時刻を予定

※規制解除時刻は作業の進捗状況により変更となる場合があります

規制内容 : **昼間全面通行止め** ※自転車、歩行者及び緊急車両も通行できません
なお、迂回路につきましては下記の位置図を参照願います。

規制場所 : **一般国道45号 登米市津山町横山字細屋~南沢中地内**



通行規制期間中は、規制看板、交通誘導員の指示に従い迂回路を利用願います。

■規制情報は、『仙台河川国道事務所』のHPからご覧になれます。

URL: <https://www.thr.mlit.go.jp/sendai/douro/kisei/index.html>

【お問い合わせ先】

国土交通省 仙台河川国道事務所 道路管理第一課
国土交通省 仙台河川国道事務所 石巻国道維持出張所
日本道路交通情報センター(仙台)

TEL 022-304-1814
TEL 0225-95-5237
TEL 050-3369-6604